

人権擁護について

(平成29年度支部長研究会)



人権イメージキャラクター
人KENあゆみちゃん



人権イメージキャラクター
人KENまる君



平成29年5月25日
法務省人権擁護局長 萩本 修

1

目次

第1 はじめに

第2 法務省の人権擁護機関の仕組み

第3 法務省の人権擁護機関の活動

- 人権救済活動
- 人権啓発活動

第4 人権擁護行政の現状と課題

- 人権擁護行政の沿革
- 人権擁護行政を巡る最近の動き

2

第1. はじめに

3

○ 人権とは？



○ 人権感覚とは？

○ 人権課題

・主な17の人権課題

・昨今の重要課題

4

主な17の人権

女性	北朝鮮当局によって拉致された被害者等
子ども	ホームレス
高齢者	性的指向
障害のある人	性自認
同和問題	人身取引(トラフィッキング)
アイヌの人々	東日本大震災に起因する人権問題
外国人	等
HIV感染者・	・
刑を終えて出所した人	・
犯罪被害者等	・
インターネットによる人権侵害	・ 関係機関との連携・協力

5

昨今の重要課題

■ 子ども

■ インターネットによる人権侵害

■ 障害のある人

2020年東オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、
を推進し、
を実現する

■ 外国人

■ LGBT (性的指向・性同一性障害・)

6

第2. 法務省の人権擁護機関の仕組み

7

法務省の人権擁護機関の所掌事務

法務省設置法(平成11年法律第93号)

(所掌事務)

第4条 法務省は、前条の任務を達成するため、次に掲げる事務をつかさどる。

26 に係る 並びに被害の 及び予
防に關すること

27 及び民間における人権擁護運動の助長
に關すること

28 人権擁護委員に關すること

29 に關すること

国家と人権

国連は、人権の促進と保護に関する国の責務について、何と言っているか？

■ 人権を する

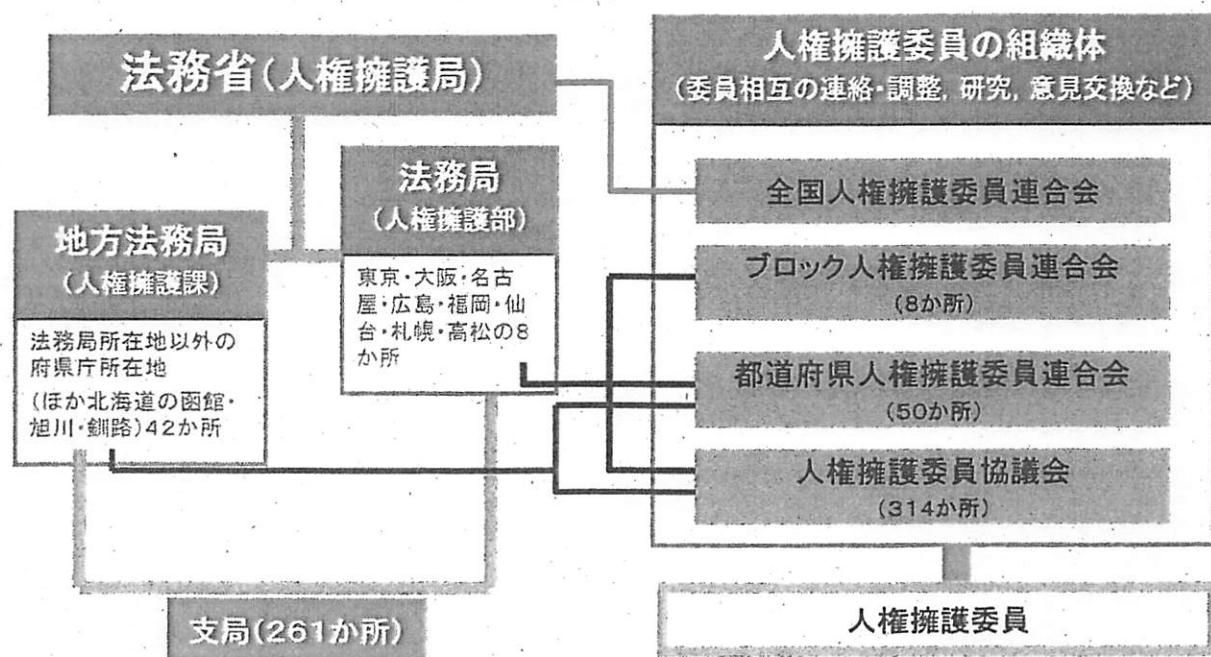
■ 人権を する

■ 人権を する

9

法務省の人権擁護機関

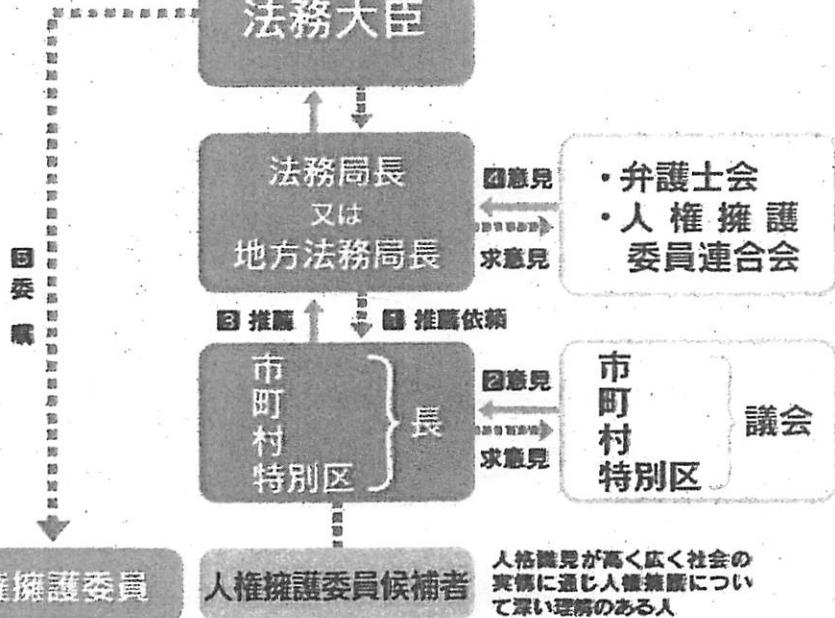
法務省の人権擁護機関の組織図(平成29年1月1日現在)



10

人権擁護委員

全国で約
任期 年



6月1日は「人権擁護委員の日」

人権擁護委員

～あなたの町の相談パートナー～

皆さんの問題解決の
お手伝いをします。



ひとりで悩まずご相談ください。

0570-053-110 0120-557-110 0570-070-510

6月1日は人権擁護委員の日です。



11

ご存じですか？？
人KENまもる君、あゆみちゃん

- 漫画家やなせたかしさんのデザイン。
- 人権の大切さを親しみやすいキャラクターを通じて伝えようとするもの。
- 法務省の人権擁護機関及び人権啓発活動ネットワーク協議会が行う啓発広報活動に寄与



人権イメージキャラクター
人KENまもる君 人KENあゆみちゃん

12

第3. 法務省の人権擁護機関の活動

13

法務省の人権擁護機関の業務

1. 人権救済活動

～過去・現在の特定の人権侵害の救済

(1) 人権相談

(2) 人権侵犯事件の調査処理

2. 人権啓発活動

～将来の人権侵害の予防のための不特定人への働きかけ

1. 人権救済活動

(1) 人権相談

- 常設人権相談所
- 特設人権相談所
- みんなの人権110番 (0570-003-110)
- 女性の人権ホットライン (0570-070-810)
- 子どもの人権110番 (0120-007-110)
- 子どもの人権SOSミニレター
- インターネット人権相談受付窓口
- 外国人のための人権相談所

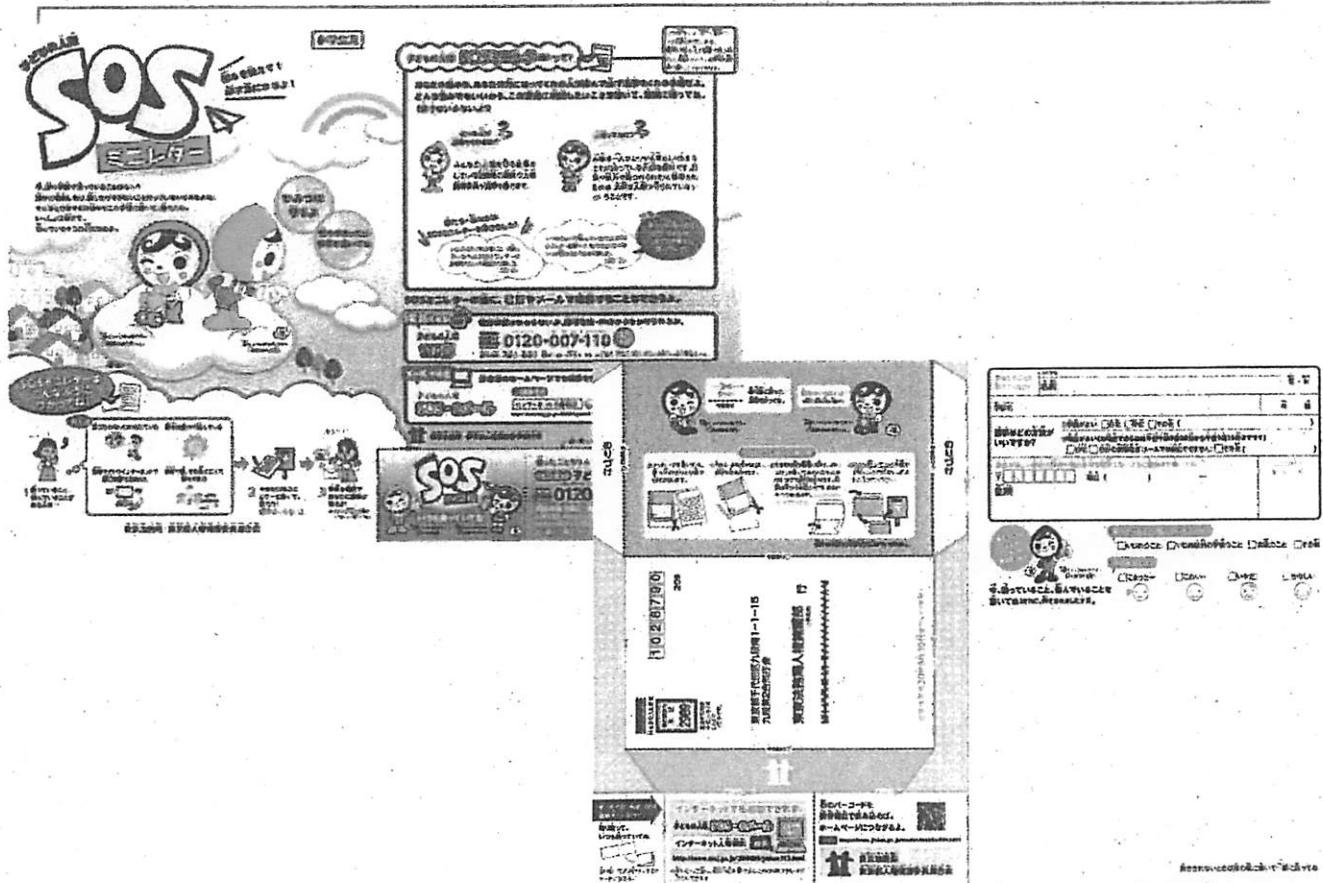
(英語、中国語、韓国語、

語、

語、

語)

15



16

1. 人権救済活動

(2) 人権侵犯事件の調査処理

被害の申告等

↓ 人権侵犯による被害 or 被害のおそれ → 立件

調査

処理 (措置=援助、調整、要請、説示、勧告等)

* 処理結果の通知

17

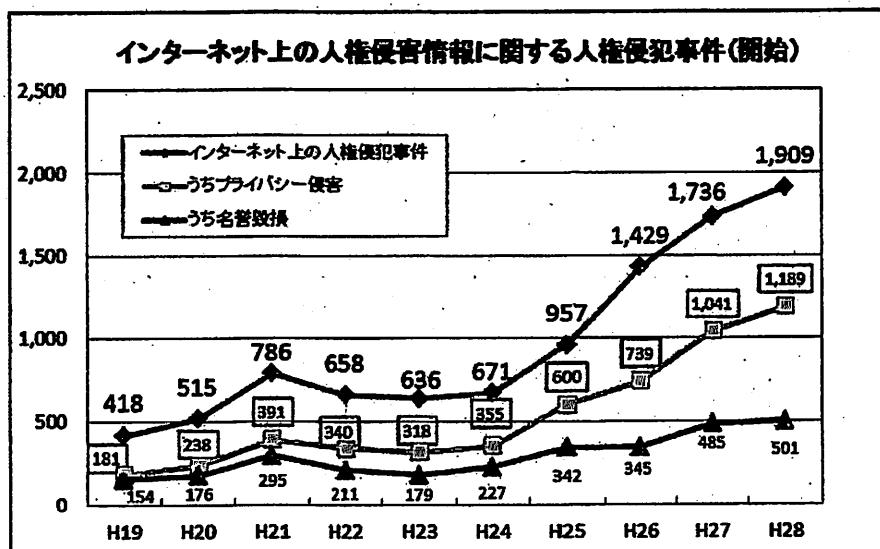
例: インターネット事案

名誉毀損

プライバシー侵害 肖像権 忘れられる権利?

☆識別情報の摘示

【措置】 相手方(書き込みをした人)に対し →
 第三者(プロバイダ等)に対し →



18

2. 人権啓発活動

「人権啓発とは、国民の間に人権尊重の理念を普及させ、及びそれに対する国民の理解を深めることを目的とする広報その他の啓発活動をいう。」

(人権教育及び人権啓発の推進に関する法律第2条)

- 法務省の人権擁護機関が行う人権啓発活動
 - ・ 人権擁護機関の存在、その活動、人権課題の周知を図る活動
 - ・ 人権課題について理解を深め、他人の人権にも十分配慮した行動がとれるようとするための活動

19

人権啓発の意義・目的

(人権教育・啓発に関する基本計画第2章、3(1))

- ・ 国民の一人一人が人権を尊重することの重要性を正しく認識し、これを前提として他人の人権にも十分配慮した行動がとれるようすること
- ・ 「人権とは何か」、「人権の尊重とはどういうことか」、「人権が侵害された場合に、これを排除し、救済するための制度がどのようにになっているか」等について正しい認識を持つとともに、それらの認識が日常生活の中で、その態度面、行動面等において確実に根付くようにすること

20

平成29年度啓発活動重点目標

みんなで築こう 人権の世紀

～ 考えよう 相手の気持ち

未来へつなげよう 違いを認め合う心～



21

啓発活動強調事項

- ①「女性の人権を守ろう」
- ②「子どもの人権を守ろう」
- ③「高齢者の人権を守ろう」
- ④「障害を理由とする偏見や差別をなくそう」
- ⑤「同和問題に関する偏見や差別をなくそう」
- ⑥「アイヌの人々に対する偏見や差別をなくそう」
- ⑦「外国人の人権を尊重しよう」
- ⑧「HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見や差別をなくそう」
- ⑨「刑を終えて出所した人に対する偏見や差別をなくそう」
- ⑩「犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう」
- ⑪「インターネットを悪用した人権侵害をなくそう」
- ⑫「北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう」
- ⑬「ホームレスに対する偏見や差別をなくそう」
- ⑭「性的指向を理由とする偏見や差別をなくそう」
- ⑮「性自認を理由とする偏見や差別をなくそう」
- ⑯「人身取引をなくそう」
- ⑰「東日本大震災に起因する偏見や差別をなくそう」

22

人権啓発活動の具体例

- シンポジウム・講演会・座談会・討論会・映画会等の開催
- スポーツ組織や民間企業と連携協力したイベントの実施
- 全国中学生人権作文コンテストの実施
- 人権教室の実施
- 人権の花運動
- 人権啓発冊子・DVD・ポスター・チラシ等の作成
- 様々な媒体（テレビ・ラジオ・新聞・インターネット等）の利用

23

啓発活動の様子

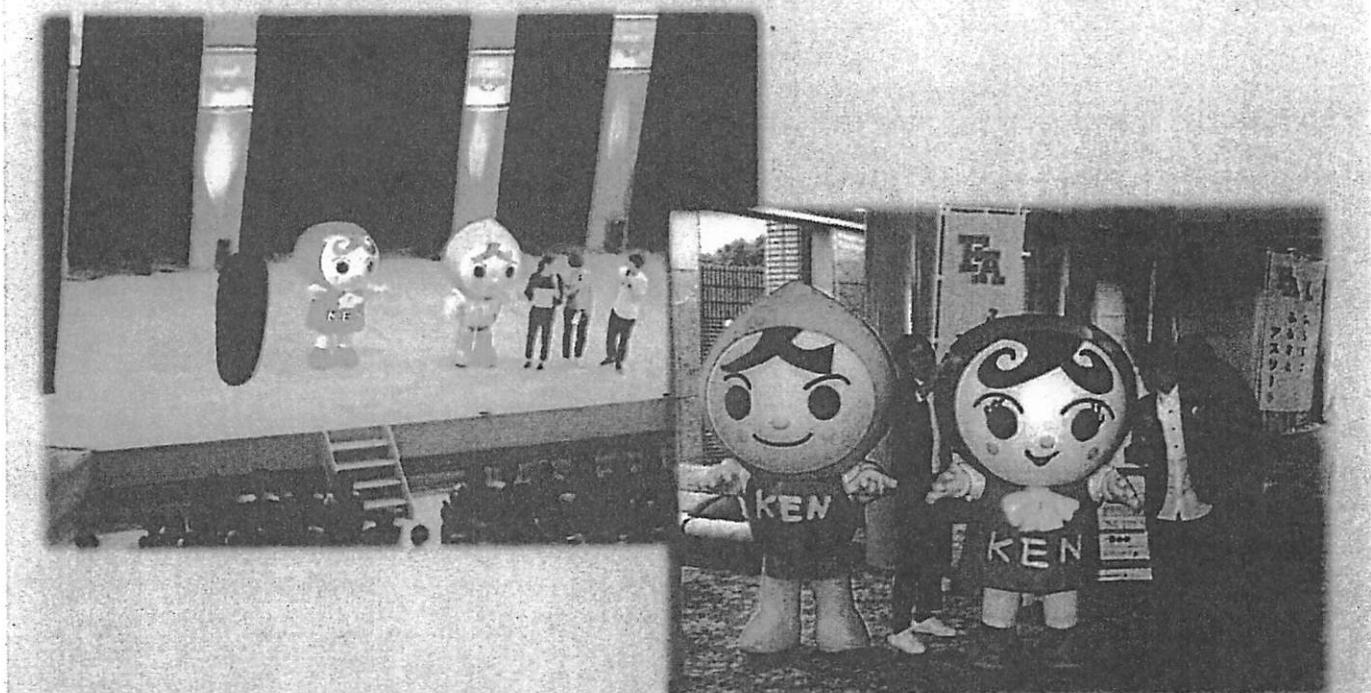
スポーツ団体とのタイアップ



24

啓発活動の様子

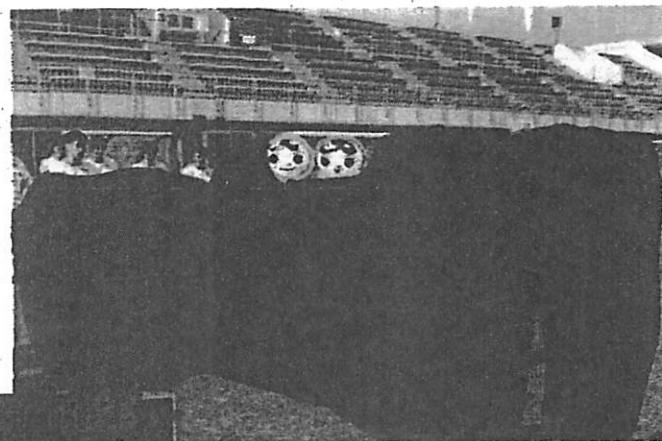
吉本興業とのタイアップ「週末よしもと」



25

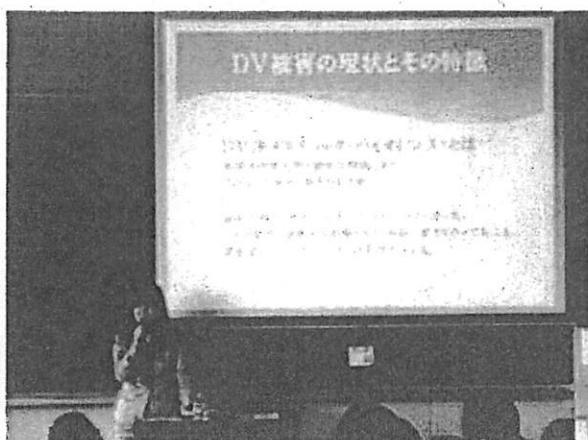
啓発活動の様子

人権教室



26

啓発活動の様子



大学におけるデートDV講座

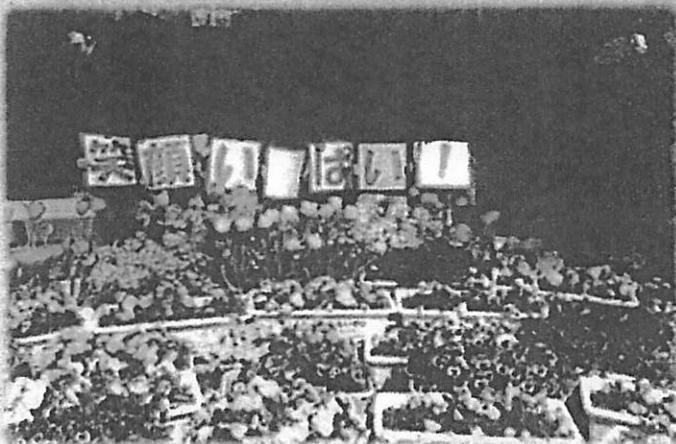


企業研修における風景

27

人権の花運動

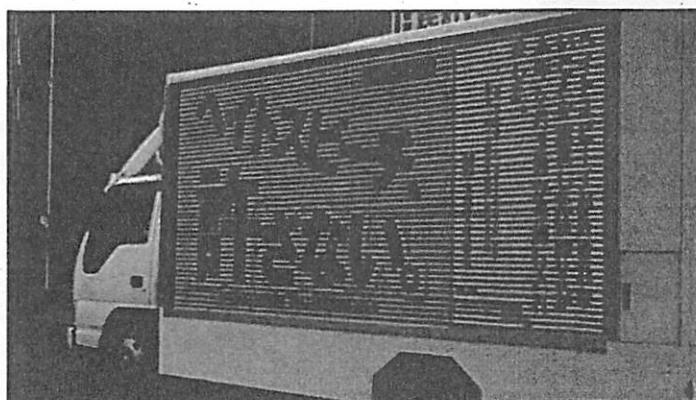
生命の尊さを実感
豊かな心を育み、優しさと
を体得する



28

啓発活動の様子

ヘイトスピーチ啓発



29

みんなで築こう 人権の世紀

考え方よ 相手の気持ち
未来へつなげよう 違いを認め合う心

人権推進会員はあなたの街の相談パートナーです。
人権に関する問題でお悩みの方は、人権相談員または下記をご利用ください。

みんなの人権 110番 ☎ 0570-003-110
子どもの人権 110番 ☎ 0120-007-110
女性の人権ホットライン ☎ 0570-070-810

パソコンから <http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html> リンク
携帯電話から http://www.moj.go.jp/SOUDAN/JINKEN/index_113.html

専用電話デジタルコンテンツ <http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html> リンク
専用サイト <http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html> リンク

みんなで築こう 人権の世紀

12月10日は
人権デーです。



人権週間

12月4日～10日

考え方よ 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心

法務省では、人権侵害による被害を受けた方を救済するための活動を行っています。お気軽にご相談ください。

みんなの人権 110番 ☎ 0570-003-110
子どもの人権 110番 ☎ 0120-007-110
女性の人権ホットライン ☎ 0570-070-810

パソコンから <http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html> リンク
携帯電話から http://www.moj.go.jp/SOUDAN/JINKEN/index_113.html

専用電話デジタルコンテンツ <http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html> リンク
専用サイト <http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html> リンク

† 法務省人権問題課・企画人権問題委員会連絡会

† 法務省人権問題課・企画人権問題委員会連絡会

30

第4. 人権擁護行政の現状と課題

31

人権擁護行政の沿革

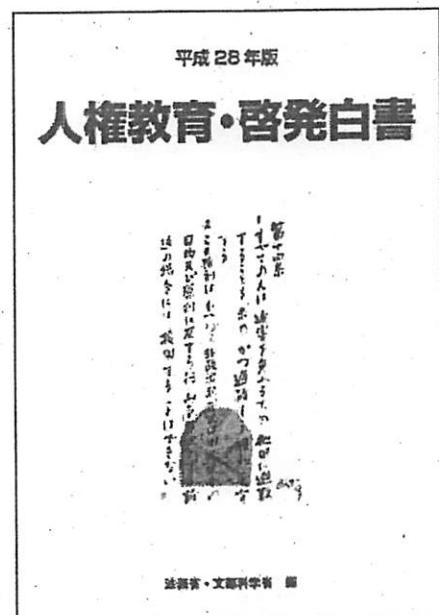
- S 2 4 人権擁護委員法
(S 4 0 同和対策審議会答申)
- S 4 4 同和対策事業特別措置法 (10年時限法) S 5 4 (3年延長)
↓ (S 5 6 同和対策協議会意見具申)
- S 5 7 地域改善対策特別措置法 (5年時限法)
↓ (S 6 1 地域改善対策協議会意見具申)
- S 6 2 地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律
(5年時限法) H 4 (5年一部延長) H 9 (5年経過措置)
↓ (H 8 地域改善対策協議会意見具申)
- H 9 人権擁護施策推進法 (5年時限法) →人権擁護推進審議会
 - ・ H 1 1. 7 人権教育・人権啓発に関する施策の総合的な推進 (1号答申)
 - ・ H 1 3. 5 人権救済制度の在り方 (2号答申)
 - ・ H 1 3. 12 人権擁護委員制度の改革 (2号追加答申)
↓
- H 1 2 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律
- H 1 4 人権教育・啓発に関する基本計画
(H 2 3 一部変更)

H14(自公政権)人権擁護法案
H24(民主党政権)人権委員会
設置法案

32

ご存じですか？年次報告 (人権教育・啓発白書)

- 每年、国会に、政府が講じた人権教育及び人権啓発に関する施策について報告
(人権教育及び人権啓発の推進に関する法律第8条)
- 同じ内容のものを
「人権教育・啓発白書」として刊行



33

人権擁護行政を巡る最近の動き

- 国会の動向
 - いわゆる障害者差別解消法 =H28.4.1施行
 - いわゆるヘイトスピーチ解消法 =H28.6.3施行
 - いわゆる部落差別解消推進法 =H28.12.16施行
 - いわゆるLGBT法案(野党提案、継続審議中)
- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会
- 国際的な動き
 - 各種の人権条約、UPR 2008年～
 - ビジネスと人権(ラギー原則) 2011年
 - 持続可能な開発目標(SDGs) 2015年

34

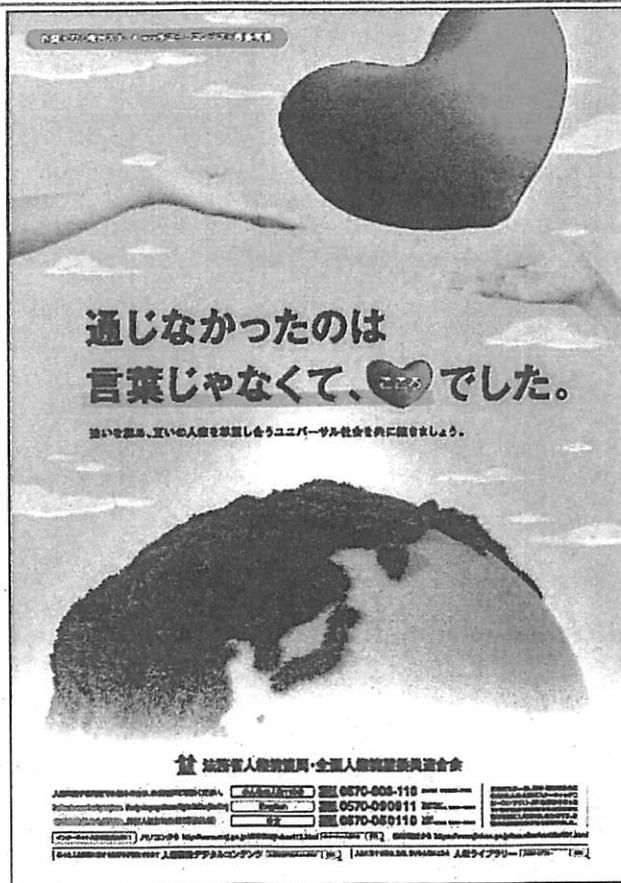
社会情勢に応じた啓発活動 1

— 外国人の人権に関する啓発 —

- 外国人の入国者は増加傾向
 - ・平成28年 2,322万人（過去最高）※再入国者を含む
- 外国人の人権に関する様々な事案が発生
 - ・飲食店などでの「外国人お断り」
 - ・デモ等における特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動（いわゆる「ヘイトスピーチ」）
 - ・Jリーグサポーターによる外国人差別と受け取られかねない横断幕の掲示等

35

H27
キャッチコピー
コンテスト
優秀作品



36

社会情勢に応じた啓発活動 2

— ネット時代に対応した啓発 —

- インターネットの
が多発
- の強さ、
深刻化
- スマートフォンの普及に伴い、特に青少年層
を中心インターNett上のトラブルが多発
(他人の名誉・プライバシー・肖像権を侵害
する書き込み、自分の個人情報・プライバ
シーの安易な掲載など)
- を悪用した人権問題
の高さから被害が

37

- ・ビデオギャラリー
「インターネットと人権
被害者にも加害者にもならないために」



- ・NTTドコモなど携帯電話会社等と
連携した人権教室の実施

- ・啓発教材「あなたは大丈夫？
考え方！インターネットと人権」
→全国の高校1年生等に配布



38

人権擁護に深い御理解を！
(人権擁護活動は「 」)



人権イメージキャラクター
人KENまもる君・人KENあゆみちゃん